

消防予第 3 5 3 号

平成 25 年 9 月 9 日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿  
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁予防課長  
( 公 印 省 略 )

### 住宅用防災警報器の不具合に関する注意喚起について

標記の件につきまして、製造業者より不具合の報告がありましたので、下記事項に留意し注意喚起をお願いします。

各都道府県消防防災主管部長にあつては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知いただくようお願いいたします。

#### 記

##### 1 対象となる住宅用防災警報器

種 別 ホーチキ株式会社製「光電式住宅用防災警報器」  
型 式 電池方式、2 種（DC 6 V、150mA）、連動型、自動試験機能付  
型式番号 鑑住第 17～12 号  
型式名称 SS－2 LIA－10HC

##### 2 対象数量（別添 1 参照）

平成 20 年（2008 年）1 月から 3 月製造分	計 3,000 台
製造番号 2008. 01. 200001～201000	1,000 台
2008. 02. 200001～201000	1,000 台
2008. 03. 200001～201000	1,000 台

##### 3 不具合について

当該製品は、警報器起動開始からの通電時間を計測し、この通電時間があらかじめ警報器内の記憶素子に設定した有効期限データを超えた場合、故障警報を発報する機能を有しています。

当該製品の電池容量は 10 年以上ですが、有効期限データを誤って 5 年 6 ヶ月と設定したため、製品設置後約 5 年 6 ヶ月で故障警報が発報する不具合が生じています。

なお、当該製品は上記原因により、故障警報が継続もしくは、故障警報の音響を停止している状態においても、火災が発生した場合は正常に火災警報を行います。

##### 4 事業者対応について（別添 2 参照）

当該製品の不具合についてのご相談は、事業者窓口 0120-998-882 までお願いいたします。（事業者ホームページ <http://www.hochiki.co.jp/news/newsdata/n201309.php> ）

消防庁予防課予防係 増沢・中田  
電話 03-5253-7523  
Fax 03-5253-7533